

第16回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（上月委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第1、報告第10号「第2期 子育て未来応援プラン「あしや」（芦屋市子ども・子育て支援事業計画）（原案）について」を議題とします。提案説明を求めます。

子育て推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 今回、この計画は、前回策定したあり方を折り込み、それにプラスしていかないといけないと理解してよろしいですね。

子育て推進課長) はい。

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) 芦屋市子ども・若者計画との関係から、「子ども」は対象者として重なっていますが、区別はどのようになっているのか、教えていただけますか。

子育て推進課長) 平成27年度以前まで子ども・子育て支援事業計画の前計画で次世代育成支援対策推進行動計画がございました。平成27年度から子ども・子育て支援事業計画と子ども・若者計画の2つの計画に分かれ、子ども・子育て支援事業計画はおおむね就学前を中心とし、児童福祉法でいう子ども0歳から18歳となります。子ども・若者計画は15歳ぐらいから青年期という40歳までの方を対象とした計画となっております。

木 村 委 員) 15歳から18歳は重なっているわけですね。重なって

る部分はどう整理されているのか、教えてください。

子育て推進課長) 児童虐待の関係で、18歳までの子どもさんについては、家庭児童相談室が子どもの見守りや保護者への支援を含めて対応しています。その中には、もちろん不登校の子どもさんもいますので、学校などと連携して実施しております。

木村委員) 児童虐待は特別だから、そういう意味では18歳まで含めているが、基本は15歳以下ぐらいをベースにしている、15歳以降は子ども・若者計画が担っているという理解でよろしいですか。

子育て推進課長) 計画の中心は就学前にはなると思います。ただ、放課後健全育成事業など小学校の部分や、交通安全のルールなど子どもを支える環境の中では、もう少し上の子どもも対象にはしています。

木村委員) 何となくイメージはわかりました。

管理部長) 主に小学生ぐらいまでですね。

教育長) イメージとして、この冊子のページ数の大半が就学前の子どもたちと学童の内容とのことですね。

子育て推進課長) はい。学童とファミリー・サポート・センター事業という小学生の子どもまでを対象とした預かりなどもありますので、そういったところは対象になってまいります。

越野委員) 対象年齢に関して、本編の3ページにも0歳から18歳までの子どもとその保護者を対象にと明記されているので、全体的に見て就学前が中心の計画だとわかるのですが、明記している以上はもう少し、その上の15、16、17、18歳あたりの対応も入れていくか、それか最初の計画の位置づけの部分で、

「この計画は就学前児童を主に対象にしています」と入れることはできないのでしょうか。

子育て推進課長) 先ほど申し上げましたとおり、就学前だけでなく、小学生や家庭の問題や療育の問題などもあり、15歳以上は子ども・若者計画にも入りますが、全くなくすわけにもいかないと思います。

越 野 委 員) アンケート調査でも、0歳から中学生までですよね。対象はその上もあるので、そこにはアンケートをとらないのかなという疑問も持ちます。

子育て推進課長) アンケートからは、将来を聞く形で対応させていただいています。

教 育 長) 子ども・若者計画にしても、誰をターゲットにしているのかを市民に説明できると見る側にとっても、市民にとってもいいかなと思います。

就学前について、今一番問題になっているところと貧困対策やDVはオールラウンド的にここで網羅している。高校生以上の引きこもりなどに関しては子ども・若者計画にゆだねているととらえていいですか。

木 村 委 員) 0歳から18歳までの子どもと保護者を対象としていますが、主に就学前の子どもに対する対策を中心にしています、というような形で書いてもらおうとわかると思いますので、配慮はお願いしたいです。

浅 井 委 員) 子どもの貧困対策ですが、今、よく言われている子ども食堂のことはここに出てきていないのですが、このあたりも就学前が中心だからでしょうか。84ページにアンケートの調査で、

唯一 6 段目で「子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供」を求めているというアンケートの調査結果が出ているのですが、それ以外、触れられていないので、そのあたりはどうなのかなと思いました。

子育て推進課長) 57 ページの「子育て家庭の経済的支援」の施策の方向 2 で記載させていただいております。59 ページに生活困窮者自立支援法が制定され、小学生などへの学習支援など、実施事業の中で、芦屋市内でも学習支援をしているところで子ども食堂も実施しております。

ただ、生活に困窮している人に学習支援をやりますという周知の仕方も少し工夫が必要で、ここに来ている子は生活に困っているという形でとらえられかねないこともあり、生活困窮者自立支援事業の中で配慮しながら対象者の方へ御案内し、つないでおります。

貧困に関しては、子ども本人を含めた実態調査をアンケートの中にも入れております。ただ、答えていただいた結果からは、収入が少ない方に特化して、アンケートの結果がほかとは違ったり、子育て施策に望む回答が違っていたりということはありませんでした。この部分については、既に実施している事業の中で、もう少し広く拾っていけるようにしてまいります。

浅井委員) 高浜町の総合福祉施設でされているものに市としての支援はあるわけですね。

子育て推進課長) はい。

浅井委員) わかりました。

教育長) 大切なのは自尊心を損なわずに、学習習慣がついてな

い子や、なかなか勉強についていけない子たちをどうフォローしていくのかというところです。今、芦屋で実施されているのは1か所と考えていいですか。

子育て推進課長) 学習支援については高浜町で実施をさせていただいております。公的に実施しているのは一か所になります。

教 育 長) 規模的にはどの程度になっていますか。

子育て推進課長) 余り広く周知ができないので、生活保護になる手前の方で支援が必要な方や福祉の総合相談窓口に来られた方など、機関からつながってきた方を御案内している状況で、あまりたくさんではないです。

教 育 長) 来ている子どもが友達を誘って行っても大丈夫ですか。

子育て推進課長) 実施している子ども食堂などは広く皆さんに御利用いただいています。今後の事業展開の中でそういうことが可能なのかも含めて、所管へ話をさせていただきます。

浅 井 委 員) 生活困窮という意味だけではなくて、子ども食堂は子育てのお母さんたち、保護者の方たちも支援する形を聞いているのですが、誰でも利用して構わないとされているわけですか。

子育て推進課長) はい。

浅 井 委 員) わかりました。

上 月 委 員) 概要版の3ページの(1)教育・保育の量の見込みとかコンセンサスという御説明があったのですが、令和2年度は2号認定と3号認定が少し足りない。ところが令和6年度になると、随分改善されています。実際の冊子を見ますと、令和6年度あたりは市全体では解消という数字になっていますが、圏域では偏りがある。その辺がこれだけでは読めないなので、どのような

考え方に基づいているのか、どのように解消されていくのか、質問させていただきます。

施設整備担当課長) 令和6年度の状況で、市全体ではプラス状態、待機の状態は解消されていますが、各圏域ごとでは依然としてマイナスの部分がある状況はおっしゃるとおりでございます。各圏域ごとで、本来は待機児童の状況をゼロにすべきではあるのですが、実際、山手圏域になってまいりますと、場所として確保が今のところ非常に難しいという見込みをしておりますので、まずは市全域で待機児童の解消をしております。計画上は、各圏域というところまでは本来国は求めておりませんので、市全域での待機の解消をまず第一義的に取り上げ、この計画では記載させていただいたところではあります。

上月委員) 例えば精道圏域はゆとりがあるわけですから、山手圏域から精道圏域に通うとか、バスで行くとか、そういうことは可能ですか。

施設整備担当課長) おっしゃいますとおり、バスではないのですが、どうしても通勤の経路などの関係で、お住まいから離れた園に行かれるかたもいます。この計画でいきますと、園バスまでは予定はしておりません。保護者様に御負担をおかけするのですが、山手圏域の方も、一部は精道圏域を考慮いただくことは考えております。

上月委員) それは可能だということですね。

施設整備担当課長) そうですね。

越野委員) 山手圏域の足りない部分は精道圏域に行けるということですが、山手圏域は広く、二号線沿いぐらいであれば精道圏域に

行くのもまだ近いと思うのですが、朝日ヶ丘や奥池、奥山ぐら
いになるとすごく不便だと思います。そうすると、全体的に見
ると山手圏域に不公平感があるなど感じます。

2号認定を見ると、ずっと不足している感じですが、一方で
1号を見ると、かなり余裕が出てきている。4歳を見ても
229人になっていますので、何とか1号の枠に2号を取り込
んでいくことが今後、考えられないのか。

2号の中でも、今回、教育希望が強い方とそれ以外の方とい
う感じで分けて出されていますが、山手圏域では、ほかの圏域
に比べても、2号の中で教育希望が強い方がたくさんいらっし
やいます。130人なので、ほかの倍以上いらっしゃる形にな
ってしまして、2号の中でも皆さんがフルタイムではないと思
います。パートタイムの方も結構いらっしゃると思いますので、
その方であれば1号の公立幼稚園での預かり保育の枠を時間的
に拡大してもらうことによって、この2号の分を拾うことがで
きるのではないかなと思います。そのあたり、いかがでしょ
うか。

施設整備担当課長)

今後、具体的な待機児童対策として、今のあり方では足ら
ないというのがこれで見えたので、具体的にどう取り組ん
でいくのか、御指摘いただいた方法も含めて、いろんな考え含
めて、そこを目標にしていきます。例えば、令和6年度の山手
圏域の教育希望が130人は、国の分類の仕方に応じてここに
落とし込んできているのですが、基本的にはフルタイムで働い
ておられる方がベースになっていますので、預かり保育の延長
も、ほぼ保育所ベースに近いような延長レベルが基本的には必

要な130人というイメージになってまいりますので、預かり保育の4時半を5時とか5時半、6時でおさまるかどうかなります。

朝の保育を早める、土曜日の保育もどうするか、学級閉鎖の取り扱いをどうするか、幼稚園という仕組みをそのまま適用するにはいろいろなハードルがあり、給食なども含めて検討していく必要があると考えております。

越 野 委 員) 施設が余ってくるような状況になると思いますので、あるものを有効活用していくのがいいと思います。

教 育 長) 広い範囲で検討していき、その中で芦屋バージョンをつくらせていかないといけないという思いがあると思います。それは教育委員会も同じように協力していかないといけないと思います。

浅 井 委 員) 96ページあたりの一連の表ですが、一番下に「提供量増加数」があります。これは「増減」じゃなくてもいいのでしょうか。黒い三角がついているので、増えたり減ったりがあると思うのですが、これは「増加数」という形で構わないのですか。

教 育 長) 減るところもあるのということですね。表記の問題ですので、検討してみてください。

施設整備担当課長) はい。

越 野 委 員) 「施策の体系」の表ですが、本編の52ページで、この表を見ると、この計画が大体一目でわかるようになって、とてもわかりやすいなと思いますけど、この次の第4章からはそれぞれの施策の方向性があるって、それを実現するための具体的な事業がそれぞれ載っているのですが、できればこの表で施策の方

向の横に具体的な関連事業があると、計画が一目でわかるものになると思うのですがいかがですか。

子育て推進課長) 一目でわかるようにできればと思うのですが、事業数が多いため、QRコードをつけ、ホームページなどにリンクして見られるような状態にし、市民意見の募集を行っております。

越 野 委 員) 私もQRコードで見てみたのですが、たくさんあるページ数を、1つの施策の方向性について、どんな具体的な事業をするのかなと思ったときに、次のページから探して見ると、なかなか大変でした。

それに関連して、第5章になって、地域子ども・子育て支援事業の13項目が急に出てくる感じですか。まずは、なぜこの13項目だけをここで取り上げたのか、それぞれの目標に対しての具体的な事業の中から、国で定めたこの13項目を地域子ども・子育て支援事業とするというような説明書きがあれば、関連づくと感じました。

子育て推進課長) 第4章部分につきましては、平成27年度に子ども・子育て支援事業計画を策定する前の、次世代育成支援対策推進行動計画によって、平成17年から10年間実施をされてきたもので、100近くの事業がございました。子ども・子育て会議で検討し、施策の方向性を決め、そこに位置づけていくと決まった経過がございます。

第5章の地域子ども・子育て支援事業については、国からこの13の事業については、ニーズ量を出し、量の見込みも出して評価をするようにと指示があるものです。国として、統計的にも統一していくことになります。

浅井委員) 内容について、115ページの地域子育て支援拠点事業ですが、これは認定こども園に併設するべき施設でしょうか。

子育て推進課長) 認定こども園自体が地域への子育て支援を実施する役割はございます。ただ、こちらに書いているものは、地域子ども・子育て支援事業で、現在、呉川町の保健福祉センターの2階に子育てセンター「むくむく」、平成30年4月に、新しく認定こども園が2園開設をし、そちらでも開設しましたので、平成30年度は三か所になっております。

令和3年度に市立西蔵認定こども園で開設する予定にしており、できるだけ地域で遊び、相談出来る場所をつくっていこうと進めているものでございます。

浅井委員) では、117ページの今後の量の見込みと確保方策ですが、おっしゃったように、今現在30年度から三か所で、それから圏域ごとに少しずつ増えていって、令和3年から西蔵ができるとおっしゃってましたね。そうすると、令和6年で山手圏域は、朝日ヶ丘の認定こども園で開設となるのでしょうか。

子育て推進課長) まだ、未定となっております。現在は山手圏域では、岩園幼稚園をお借りして出張ひろばをしていたり、西山幼稚園をお借りして、週1回事業をさせていただいたりしているのですが、今後、検討していくことになります。

浅井委員) 出張ひろばはやっているということですね。

子育て推進課長) はい。

教育長) これからの1つの考え方として、集会所を活用することで、高齢者の方も子育て世代も一緒に集まれるなど、そういう新たな発想も基本にして、計画の立案をしていったらいいと思いま

した。

浅井委員) そうですね。

越野委員) 関連して、115ページの実施状況には括弧で出張ひろばの数も入っています。同じような形で後ろのページも書いていただくことはできないのですか。

子育て推進課長) 出張ひろば自体は、報告としての数の中には含まないこともありますので、目標値の中では、拠点事業としてお示ししております。

管理部長) この計画の93ページ就学前の量の見込みの算出の考え方ですが、月64時間は1週間16時間、ということは1日4時間の週4日以上働くと保育所が必要な家庭だという認定をしているということです。実際、1日4時間のパートで幼稚園に預けていても、この計画上は保育所部門になるということです。

もう1点だけ確認で、今回のアンケート調査の結果で、68ページの母親の就労、就学前、フルタイムでお母さんが働いているのが28.5%です。フルタイムで働いていて、今、育休をとっているのが8.1%なので、大体、お母さんのフルタイム率は36.6%です。パート・アルバイトの人が約20%あり、その下から2つ目、子どもが産まれてからは仕事をやめましたという人が37%ほどいる。そういう理解でいいということですね。

施設整備担当課長) 両方働いておられる家庭についてですが、片方の保護者が64時間以上120時間未満、一月の勤務時間がその間の方は、保護者さんが幼稚園を希望されるのか、2号を希望されるのか、その希望と、あと1年後どうしたいのかという保護者の希望で

1号か2号は分かれます。

管 理 部 長) 120時間まで幅が広がっているということですね。

施設整備担当課長) はい。120時間を超えれば、その保護者さんが1号認定を希望していても、分類上2号になります。

管 理 部 長) 就労時間の基準としてもう1つ、120時間があるのですか。

施設整備担当課長) はい。

子育て推進課長) それは、国でニーズ量を計算する場合に示されているものになります。

越 野 委 員) 本編の12ページで、地域子ども・子育て支援事業の評価をされているのですが、この一番上の時間外保育事業や、その下の放課後児童健全育成事業は、利用人数を指標として、そのニーズの推計値に対して、その値を超えているか超えていないかで評価されていると思いますが、たくさん利用したから支援ができていているという判断ですか。

そういうことよりも、時間外保育を希望されている方が待機もなく時間外保育を受けることができる放課後健全育成事業を利用できることが評価されるべきなのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

子育て推進課長) 評価につきましては、各年度で単年度評価をしており、今回、計画をつくるにあたり、本来5年間の振り返りですが、計画の策定と最後の年が重なるので、4年間の評価をしております。評価としては、人数があるところは指標の人数で見ますが、中には質的な評価と量的な評価をコメントとして各所管に出してもらおうようにし、この計画を推進する推進本部会に諮り、公

表もしております。

計画の目標値は、前回5年前にアンケート調査をもとに設定した目標値になり、現状待機の方がいるかどうか、実際のニーズに合っているかどうかということと、質的な評価としてはこういうものができるという形で評価しております。

越 野 委 員) 時間外保育事業の平成30年度の評価がAになっているのですが、106ページの実施状況を見ると、30年度は利用者数449人になっています。目標値よりも下ですが、これはAという評価になるのですか。

子育て推進課長) 時間外保育事業は延長保育事業として、保育所に通われている方が、その園で延長を利用するところになります。計画値は保育所に通っていない方も、あったら使いたいという希望の数が非常に多く出ている部分があり、総合的に評価をした場合に、全てのニーズ分については提供体制が確保されているということで、こちらについては目標値があるけれど、実際のニーズは満たされているということです。

越 野 委 員) そうなのであれば、その説明を一言上に入れておかないと、A評価は各年度の目標を達成した場合となってしまうので、目標値達成していないのにAなのかと疑問に思われると思います。

子育て推進課長) 事業の内容の部分で、記載がそれぞれ異なってきてしまうことになるかと思われます。

教 育 長) 今回は2期の策定ですが、第1期を終わってみて、いろいろなデータをとってみて、推計と実際の差はどんな状況でしたか。どの程度その予測が当たっていたのか。時代の変化でさらに増

えたとか、何か感じたものがあれば、感想でいいですが、いかがでしょうか。

我々はその検証をしておかないと、市民に説明が薄くなってしまいます。今日はそこまで分析できていないと思いますので、感想程度で結構です。

施設整備担当課長) 教育・保育の提供量で、まだ待機児童がたくさん出ている状況ですが、前の計画の際、2号認定、3号認定は、保育所部分のニーズ量はどれぐらいになるかと予想していましたが、令和元年度で1,583人でした。それが実績としては1,648人で、計画していたよりも65人多い実績になっている状況はあります。

ですが、全体としては予測値に近い値にはなっているとは振り返りはしております。

子育て推進課長) また、出生数も年々減少の一途ですし、転出する人数も今、増えてきています。社会の情勢として、国も令和3年に女性の就業率を80%として、保育ニーズへ拍車をかけることを示している状況もあります。

C評価が2つございまして、学童保育の高学年の受け入れの部分については、待機が出たことでC評価になっているのと、ファミリーサポート事業で、あったらいいというニーズがとて強く、1けた以上、利用希望と実際の利用とは違ってしまいました。あと、保育所の一時預かりも、保育所自体が常にいっぱいなので、更に一時預かりを実施することが出来ず、C評価となっております。他の事業については、おおむね実際の目標値と真の目標値をクリアしてきていると感じております。

越 野 委 員) 目標値、ニーズ量の見込みですが、10ページの教育・保育の評価でも、提供量が計画上の数値及びニーズ量の見込みと、どちらも予想値以上だったかどうかについて評価がされていて、実際のニーズに対してどうだったのかわからないのですが、実際のニーズとこれは同じような感じだったのでしょうか。

子育て推進課長) 本日、お手元にお示しさせていただいている分にはございませんが、各年度の事業実施の評価には、実のニーズ量も記載し、あわせて評価をしております。今回、第2期の計画が来年度から始まり、この評価の仕方自体見直しになりますので、委員がおっしゃった意見も含めて、どのように評価をしていくかを検討してまいりたいと思います。

越 野 委 員) 予測値はあくまでも予測でしかないと思うので、大切なのは、実際のニーズに対してどれだけ提供できたかが気になる部分だと思います。考えていただけたらと思います。

管 理 部 長) 先ほどの待機児童の人数について、平成31年度65人は3号、2・3号どちらですか。

施設整備担当課長) 2号と3号の合計です。

管 理 部 長) 2号と3号の割合はわかりますか。

施設整備担当課長) 割合はわかりません。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

議員からいただいた民文での所管事務調査と教育委員会で出たこと等を含めて、最終的にまとめて本部会で計画の承認をいただくということですね。

子育て推進課長) パブリックコメントの御意見と附属機関の会議もございませぬので、全て合わせて最終案を推進本部会に諮り、最後、議会

に報告させていただきます。

教 育 長) ほかで質問があるようでしたら、また担当課長に質問をするようにさせていただくことにしましょうか。

報告第10号「第2期 子育て未来応援プラン「あしや」
(芦屋市子ども・子育て支援事業計画) (原案) について」の
報告を受けたものといたします。

教 育 長) 閉会宣言